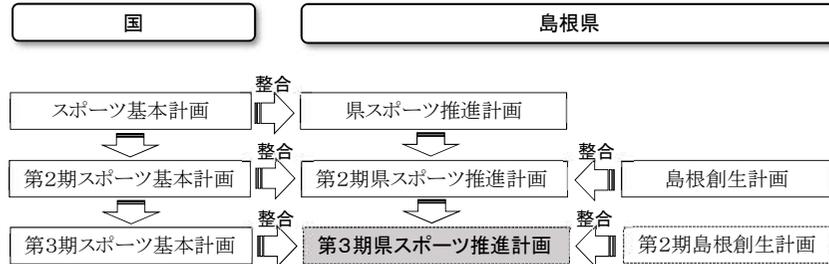


## 第3期島根県スポーツ推進計画の改訂の考え方

### 1. 計画の位置づけ

- スポーツ基本法において、地方公共団体の責務として、以下のとおり規定  
第10条(国の定める)スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努める。
- 同法に基づく推進計画と同時に、県の最上位計画である「島根創生計画」のスポーツに関する部門計画としての位置づけにある。



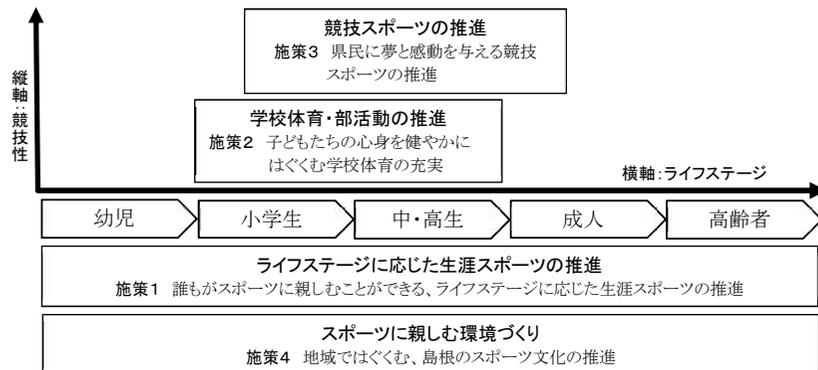
### 2. 計画期間

現計画は、島根創生計画と同期間（R2～R6）であり、第3期スポーツ推進計画においても第2期島根創生計画と同期間（R7～R11）とする予定。

		平成						令和												
		24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
国	スポーツ基本法																			
	スポーツ基本計画																			
県	島根県総合発展計画																			
	第2次実施計画																			
	第3次実施計画																			
	スポーツ推進計画																			

### 3. 現計画の構成（全体イメージ）

横軸にライフステージ、縦軸に競技性を置き、4つの施策により構成



### 4. 第3期計画の考え方

- 島根県スポーツ推進計画の推移 **別紙1**  
第2期計画には、新たな視点として「地域でスポーツを育む活動の基盤づくり」を加えた上で、4つの柱（施策）による取組は前計画から継続
- 第2期スポーツ推進計画の総括的な評価 **別紙2**  
4つの柱（施策）による取組を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う制限等により、スポーツに関わる機会そのものが減少
- 整合性を図る他計画の状況  
① 第3期スポーツ基本計画（国） **別紙3**  
第2期に掲げた中長期的な基本方針は踏襲し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点に、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の3つの視点を加え、総合的かつ計画的に取り組む12の施策を展開  
② 第2期島根創生計画（県） **別紙4**  
構成や柱立ての大きな見直しは行わず、第2期計画において力を入れていくことをわかりやすく記載する方向で改訂（予定）
- 第2期スポーツ推進計画期間中における社会情勢の変化等  
① 新型コロナウイルス感染症の第5類への移行によるスポーツ環境の平常化  
② 2030年島根かみあり国スポ・全スポに向けた競技力向上の取組の強化  
③ 学校部活動の地域移行に向けた検討の開始  
④ 地域密着型スポーツチームの活躍

**以上のことから、第3期スポーツ推進計画に向けては、第2期計画を基本的に踏襲し、情報等の時点修正と、第2期計画中における社会情勢の変化等に対し、加筆する形で改訂作業を進めていく。**

### 5. スケジュール（案）

- 7～8月：スポーツ推進審議会を開催→助言・指摘を踏まえ計画素案を作成
  - 8～12月：審議会で素案を検討→助言・指摘を踏まえ、素案を修正（2回程度）
  - 12月：県議会（常任委員会）で計画素案を説明
  - 12～1月：県民向けにパブリックコメントを実施
  - 1～2月：審議会最終案を審議
  - 2月：県議会（常任委員会）で最終案を説明
  - 3月：計画公表
- ※「第2期島根創生計画」、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（仮称）」についても、今年度中に検討・公表を予定

## 計画を推進するための4つの施策（構成イメージ） ※見出し、タイトルは変更の可能性あり

### 施策1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

#### 【取組方向】

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やします。

#### 【取組内容】

- 1 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり
- 2 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進
- 3 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進
- 4 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進
- 5 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進
- 6 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進

【拡充】障がい者スポーツ・共生社会の推進

※「施策4」から移動

### 施策2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

#### 【取組方向】

幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やします。

また、学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適正に合ったスポーツへの主体的な取組を支援します。

#### 【取組内容】

- 1 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
- 2 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実
- 3 運動部活動の活性化

【追加】運動部活動の地域移行・地域連携

### 施策3 県民に夢と希望を与える競技スポーツの推進

#### 【取組方向】

国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら、中学生・高校生の競技力向上を図るとともに、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援します。

また、2030年島根県で開催を予定している国民スポーツ大会（現・国民体育大会）及び全国障害者スポーツ大会の準備を進めます。

#### 【取組内容】

- 1 全国大会で活躍する選手の育成・強化
- 2 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
- 3 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり
- 4 【拡充】島根かみあり国スポ・全スポに向けた取組の推進

### 施策4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進

#### 【取組方向】

身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成を行います。

また、島根県スポーツ協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実させます。

#### 【取組内容】

- 1 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上
- ~~2 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進~~
- 2 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理
- 3 地域の特性を生かしたスポーツ推進
- 【追加】地域密着型スポーツチームとの連携
- 4 【拡充】島根のスポーツ推進を担う人づくり ※人づくりは全施策共通

※取組方向については、第2期島根県スポーツ推進計画の内容を記載（今後、修正予定）

島根県スポーツ推進計画の推移

名称等	島根県スポーツ振興計画	島根県スポーツ推進計画	第2期島根県スポーツ推進計画
計画期間	H17～H21(5か年) ※～H23 延長	H24～H28(5か年)	R2～R6(5か年)
計画の位置づけ	「島根県総合計画」及び「しまね教育ビジョン(H16～H25)」の体育・スポーツに関する部門計画	「島根県総合発展計画第2次実施計画(H24～H27)」及び「しまね教育ビジョン(H16～H25)」の体育・スポーツに関する部門計画	「島根創生計画(R2～R6)」のスポーツに関する部門計画
計画の目標	スポーツライフの実現による元気で活力のある島根の創造	スポーツの楽しみ・感動を通じて活力ある地域づくり	すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく生き生きと暮らせる島根
計画の基本的視点	1 生涯にわたるスポーツの実践と、夢、感動を与えることのできる人づくり	1 スポーツに参画できる機会を確保し、活力ある地域づくりに貢献	1 スポーツに参画できる機会を確保し、活力ある地域づくりに貢献
	2 スポーツを通じた活力ある地域づくり	2 スポーツによる県民の一体感醸成	2 子どもたちの体力向上とスポーツを通じた人格形成
	3 子どもたちの豊かな心とたくましい体を育む環境づくり	3 子どもたちの体力向上とスポーツを通じた人格形成	3 スポーツによる県民の一体感醸成
	4 スポーツ施設の機能充実などによる活動の場づくり	4 スポーツ施設の機能充実などによる活動の基盤づくり	4 スポーツ施設の機能充実と <u>地域でスポーツを育む活動の基盤づくり</u>
スポーツ推進今後の施策の展開	1 県民のだれもがいつでもどこでも気軽に楽しむことができる生涯スポーツの振興	1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進
	(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援	(1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり	(2) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり
	(2) 生涯スポーツを支える指導者の養成と活用	(2) 健全な成長に寄与する学童期・青年期のスポーツ推進	(2) 健全な成長に寄与する学童期・青年期のスポーツ推進
	(3) スポーツ相談体制の充実	(3) 積極的にスポーツに関わらせるための青年後期のスポーツ推進	(3) 積極的にスポーツに関わらせるための青年後期のスポーツ推進
	(4) スポーツ・レクリエーション大会の実施・派遣	(4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進	(4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進
		(5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進	(5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進
	2 県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興	2 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育の充実	2 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育の充実
	(1) 関係団体との連携・県民の理解促進	(1) 生きる力の重要な要素となる体力や運動能力の向上	(1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
	(2) 国民体育大会で活躍できる競技力強化	(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実	(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実
	(3) 全国高校総体等の全国レベルで活躍する選手の育成	(3) 運動部活動の活性化	(3) 運動部活動の活性化
	(4) 競技力を支える指導者の育成		
	3 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進	3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進
	(1) 教科体育の充実・改善	(1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化	(1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化
	(2) 児童生徒の体力・運動能力の向上	(2) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成	(2) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
	(3) 運動部活動の活性化	(3) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり	(3) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり
	(4) 地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進		
4 県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備	4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進	4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進	
(1) 県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善	(1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上	(1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上	
(2) 学校の体育施設の開放促進	(2) 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進	(2) 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進	
	(3) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理	(3) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理	

## 第2期島根県スポーツ推進計画の総括的な評価

～『すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根』を目指して～



令和6年7月4日  
環境生活部スポーツ振興課

# 全体イメージ・構成

目標：すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根

競技性

## 競技スポーツの推進

(施策3) 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

- ◆競技団体が行う強化支援
- ◆指導者の育成
- ◆組織・体制の整備

## 学校体育・部活動の充実

(施策2) 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ  
学校体育の充実

- ◆体力向上推進計画
- ◆指導主事による学校訪問
- ◆保健体育の授業の充実
- ◆部活動の指導者育成、指導体制充実



## ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

(施策1) 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

## スポーツに親しむ環境づくり

(施策4) 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進

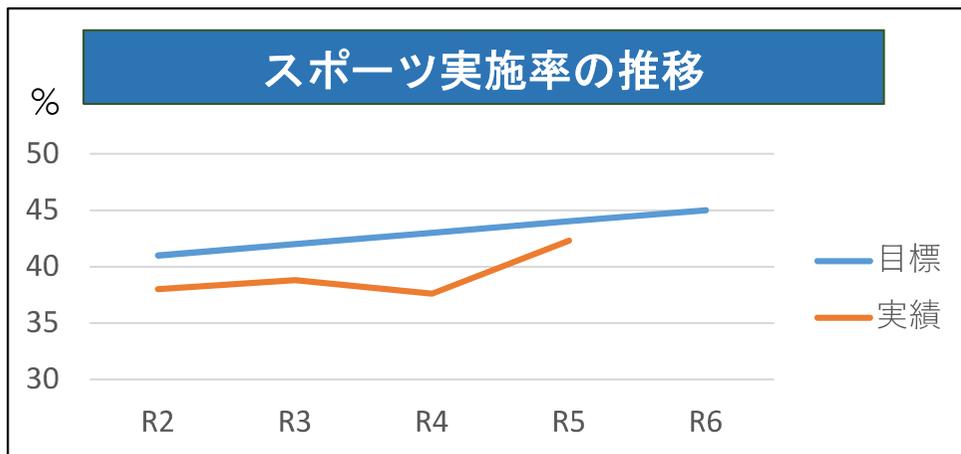
- ◆総合型地域スポーツクラブの運営支援、スポーツ推進委員等の人材育成
- ◆障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しむスポーツレクリエーションの機会充実
- ◆学校体育施設・社会体育施設の利用促進
- ◆地域の特性を生かしたスポーツの振興

# 施策 1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

**取組方向** スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増加

- 取組内容**
- (1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり
  - (3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進
  - (5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

- (2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進
- (4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進



#### 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進

- ・子育て世代にもスポーツを楽しんでいただけるよう、体育施設で多彩なスポーツ教室を開催し、機会づくりを行った。（ヨガ、ピラティス教室、なでしこサッカースクールなど）
- ・スポーツ少年団の指導者等、スポーツ関係者を対象に研修会を開催。新しい指導方法の学びの機会を提供し、資質向上を図った。

#### 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進

- ・総合型地域スポーツクラブの取組の周知や、島根県スポーツレクリエーション祭の開催により、幅広い年齢層に様々なスポーツを体験する機会提供を行った。

#### 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり

- ・「専門指導者派遣事業」では、専門指導者を県内の保育所・幼稚園に派遣し、教員・保育士の指導力向上に寄与した。（R5：11ヶ所）
- ・「しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業」では、幼稚園・保育所などで、レクリエーション活動を通じた運動の楽しさを体験してもらう取組を実施した。（R5：147回）

#### 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

- ・県内各地でウォーキングイベントを開催。高齢者でも参加しやすいプログラムで、運動のきっかけづくりに寄与した。（健康推進課、R5：県内3ヶ所、延べ2,300人参加）

#### 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進

- ・「トップアスリート派遣事業」では、トップアスリートなどを小学校に派遣し、講話や実技指導を実施した。（R5：22校）
- ・「レクリエーションフェスティバル」を2会場（R5：浜田、松江）で開催。子どもたちが運動を楽しみつつ、様々なスポーツへの興味・関心、理解を高める取組を実施した。

#### 課題と今後必要とされる取組

- ・スポーツを楽しむ人が増えるよう、ライフステージに応じた一過性でない継続的な取り組みを、実施する必要がある。
- ・各団体が持続可能な活動ができるよう、人材を育成する必要がある。

## 施策2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

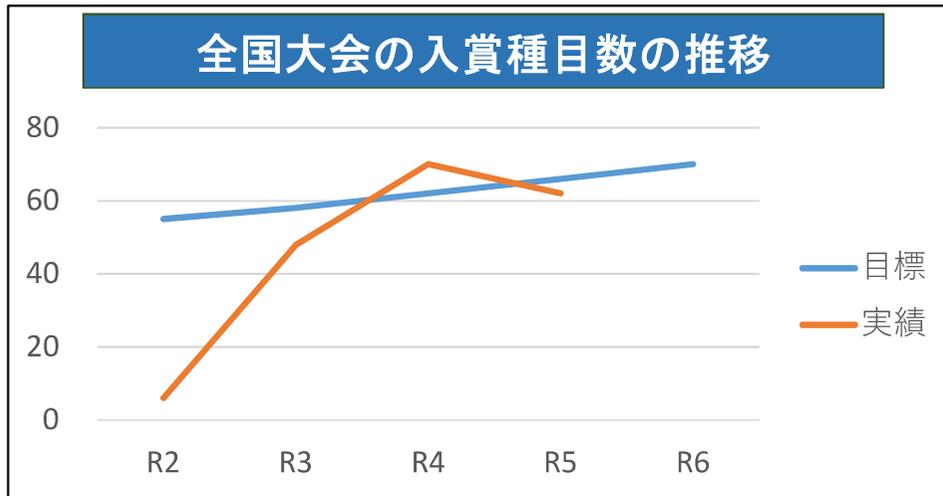
### 取組方向

- 幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちの増加
- 学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適性に合ったスポーツへの主体的な取組を支援

### 取組内容

- (1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
- (2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実
- (3) 運動部活動の活性化

### 全国大会の入賞種目数の推移



※全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等

### 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実

- 学習指導要領に関して学校を訪問し、「指導と評価の一体化」についてなど、助言を行っている。
- 前回の学習指導要領改定以降、中学校は武道・ダンスに関する研修を継続して実施しているが、R5年度は他領域の研修の要望もあり、球技等の研修会も実施した。

### 運動部活動の活性化

- R7インターハイ・2030島根かみあり国スポに向けた競技力向上推進事業として、R5年度は協力校6校（高校）に対して、「科学的トレーニング」及び「スポーツ栄養学」についてサポートを実施した。

### 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上

- 県内各小中学校が作成する「体力向上推進計画」に基づき、学校毎に各種取組を進めている。
- 体力・運動能力の全国調査（小5・中2対象）について、島根県は総合的に見て全国平均よりも高い傾向にあり、運動を好む割合も高い傾向にある。

### 課題と今後必要とされる取組

- 子どもたちの体力について、筋力・筋持久力、柔軟性に課題があり、向上に向けた取組を進める必要がある。
- 部活動の地域移行の検討を進めているが、地域移行を進める市町村へ支援を行う必要がある。

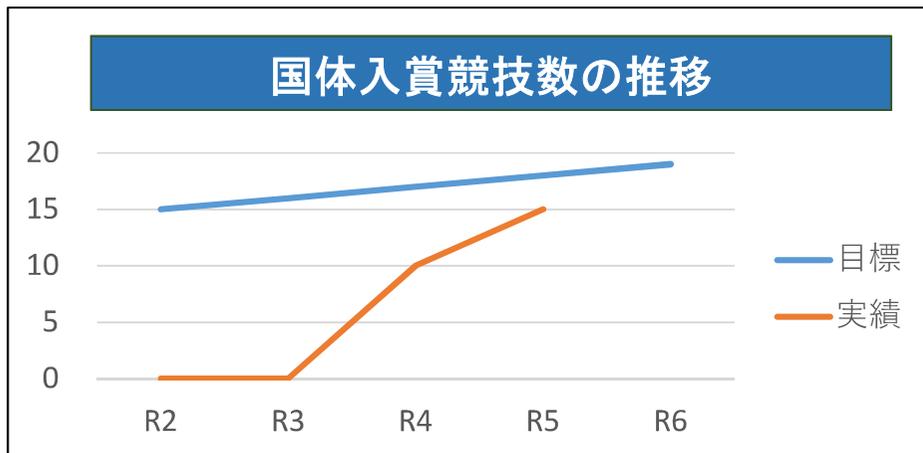
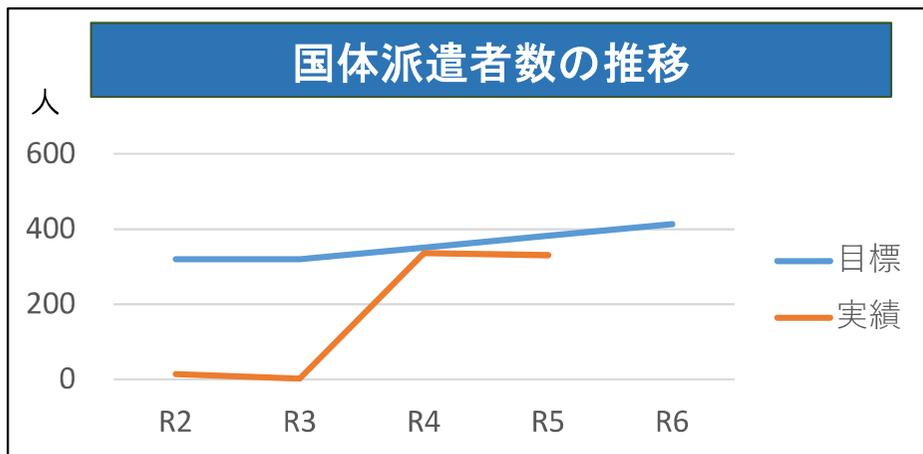
## 施策3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

### 取組方向

- ・国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら、中学生・高校生の競技力向上を図るとともに、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援
- ・2029年に島根県開催を予定している国民スポーツ大会（現・国民体育大会）及び全国障害者スポーツ大会の準備

### 取組内容

- (1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化
- (2) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
- (3) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり



※R2、R3：国体中止（冬季のみ実施）

### 全国大会で活躍する選手の育成・強化

- ・島根かみあり国スポに向け、ジュニア向けの競技体験会やスポーツ教室を実施。中高生に対しては、県外遠征等の活動支援を実施した。
- ・R5年度の鹿児島国体（冬季含む）では、328名の選手を派遣し（R4栃木国体:337名）、男女総合46位（同43位）、入賞競技は15競技（同10競技）であった。

### 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成

- ・競技力向上に向け、部活動の地域指導者の配置や、国スポに向けた指導者確保を実施した。（R5実績：教員3名、県職員1名、スポ協3名、民間企業等2名）
- ・指導者養成のため、地域指導者、スポ少指導者、競技団体指導者などを対象に研修会を実施した。

### 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

- ・競技力向上基本計画に基づき、スポーツ協会、競技団体、中体連、高体連などの関係団体と綿密な連携を取りながら、島根県競技力向上対策本部において競技力向上の取組を実施した。

### 課題と今後必要とされる取組

- ・島根かみあり国スポに向けて、全国レベルで競える競技を拡大すべく、ジュニアの発掘・育成などの取組が必要。
- ・国体における競技得点の7割を少年選手が占めており、ふるさと選手の確保や県内就職支援など、成年選手の強化に向けた取組が必要。

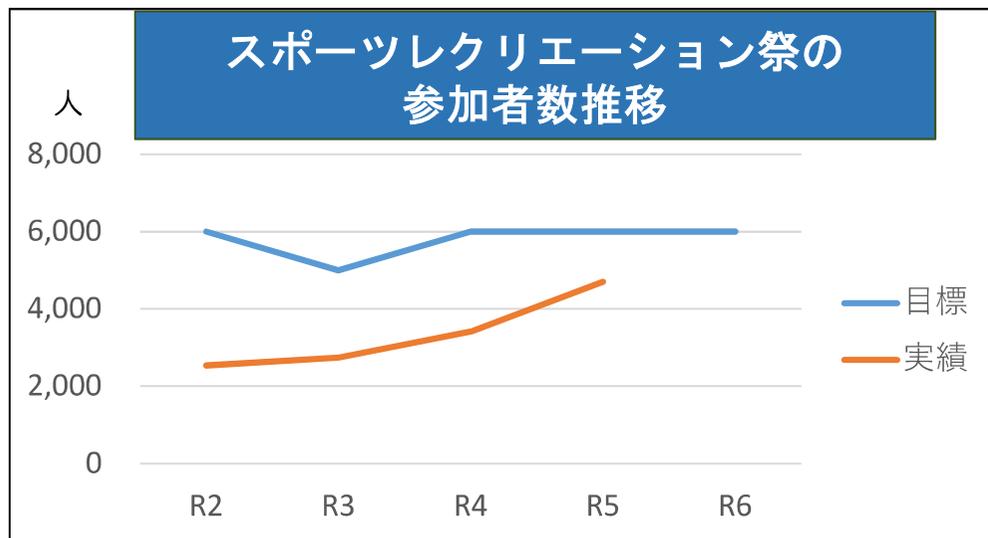
## 施策4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進

### 取組方向

- ・身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成
- ・島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会等と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実

### 取組内容

- (1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上
- (2) 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進
- (3) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理
- (4) 地域の特性を生かしたスポーツ推進



#### 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上

- ・スポーツ指導者の養成、資質向上を図るべく、生涯スポーツに関する研修会を実施した。(R5：浜田、出雲)
- ・スポーツ推進委員に対して、R5年度は4年ぶりに集合型の研修会を実施。実技研修等を通じて、活動内容の理解を深めた。

#### 障がいの特性に応じて、誰もが参加し、楽しむことができるスポーツ活動の推進

- ・障がいの有無に関係なくスポーツを楽しめる機会づくりとして、「レクリエーションフェスティバル」を開催した。
- ・R5年度は、日本財団主催の「あすチャレ！スクール」を県立学校で開催。パラリンピアンを講師に招き、パラスポーツ（車いすバスケット）の体験会・講話等を実施した。（生徒・教員等150名参加）

#### 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理

- ・社会体育施設について、市町村等と情報共有を図り適正管理に努めたほか、施設の長寿命化を図るべく、県有施設の計画修繕を行った。（R5：空調設備、トイレの洋式化、屋根の改修工事など）

#### 地域の特性を生かしたスポーツ推進

- ・部活動を通じたスポーツ振興について、地域の協力・支援の下、部活動指導員等の配置や地域人材の活用など、地域連携を推進した。

#### 課題と今後必要とされる取組

- ・島根かみあり全スポの開催に向けて、障がい者スポーツの活動機会の拡充、有資格指導者の増加など、障がい者スポーツの普及・推進を行う必要がある。
- ・スポーツ指導者、関係者を対象とした研修会を充実させるなど、スポーツ指導者の育成に向けた取組を進める必要がある。

第3期スポーツ基本計画（国）スポーツ政策の基本方針と新たな視点

— 島根県スポーツ推進計画における「計画の基本的視点」 —

<p>基本方針等</p>	<p><b>第2期計画で掲げた中長期的な基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スポーツで「人生」が変わる</li> <li>②スポーツで「社会」を変える</li> <li>③スポーツで「世界」とつながる</li> <li>④スポーツで「未来」を創る</li> </ul>	<p><b>スポーツを取り巻く環境や社会状況の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人生」・・・働き方、生活態様等ライフスタイルの変化</li> <li>「社会」・・・情報化社会、価値観の多様性</li> <li>「世界」・・・グローバル化</li> <li>「未来」・・・人口減少社会での持続可能性（SDGs）</li> </ul>	<p><b>中長期的な基本方針は踏襲しつつ、次のことが必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展</li> <li>○スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現する3つの新たな視点</li> </ul>
<p>項目</p>	<p><b>東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展</b></p>	<p><b>スポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」</b></p>	
<p>概</p>	<p>持続可能な国際競技力の向上</p> <p>東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央競技団体の強化戦略プランの実効化を支援</li> <li>・アスリート育成パスウェイを構築</li> <li>・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実</li> <li>・地域の競技力向上を支える体制を構築</li> </ul>	<p>スポーツを「つくる／はぐくむ」</p> <p>社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出</li> <li>・自主性・自立性を促せるような指導ができる質の高い指導者の育成</li> </ul>	
<p>要</p>	<p>大規模大会の運営ノウハウの継承</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用</p>	<p>スポーツで「あつまり、ともに、つながる」</p> <p>様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた共生社会の実現</li> <li>・スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化</li> <li>・スポーツを通じた国際交流</li> </ul>	
<p>等</p>	<p>共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を推進</li> <li>・オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進</li> </ul>	<p>スポーツに「誰もがアクセスできる」</p> <p>性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」と機会の提供</li> <li>・アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実</li> <li>・本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保</li> </ul>	
<p></p>	<p>地方創生・まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着</li> <li>・国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進</li> </ul>		
<p></p>	<p>スポーツを通じた国際交流・協力</p> <p>東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたSFT事業で培われた官民ネットワークを活用し、さらなる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献</p>		
<p></p>	<p>スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保</p> <p>東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止</li> <li>・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保</li> <li>・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用</li> </ul>		

### 第3期スポーツ基本計画（国）今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む政策

#### — 島根県スポーツ推進計画における「今後の具体的な施策」 —

	第2期スポーツ基本計画	第3期スポーツ基本計画
期間	H29～R3	R4～R8
項目	<b>1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</b>	<b>1 多様な主体におけるスポーツの機会創出</b>
政策目標	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う ・成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%程度(障がい者40%程度) ・成人の週3回以上のスポーツ実施率 30%程度(障がい者20%程度)	国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する ・成人の週1回以上のスポーツ実施率 70%程度(障がい者40%程度) ・成人の年1回以上のスポーツ実施率 100%程度(障がい者70%程度) ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上継続している運動習慣者の割合増加
施策	(1) スポーツ参画人口の拡大 ①若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上 ③ビジネスパーソン、女性、障がい者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけ  (2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実 ①スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保 ②総合型地域スポーツクラブの質的充実 ③スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保 ④大学スポーツの振興	①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出 ②学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上 ③女性、障がい者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 ④大学スポーツ振興
項目	<b>2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現</b>	<b>2 スポーツ界におけるDXの推進</b>
政策目標	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む	スポーツ界において、DXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高める
施策	(1) スポーツを通じた共生社会等の実現 ①障がい者スポーツの振興等 ②スポーツを通じた健康増進 ③スポーツを通じた女性の活躍促進  (2) スポーツを通じた経済・地域の活性化 ①スポーツの成長産業化 ②スポーツを通じた地域活性化  (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展	①先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施の在り方の拡大 ②デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出
項目	<b>3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備</b>	<b>3 国際競技力の向上</b>
政策目標	国際競技大会等において優れた成績を挙げるとともに、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。日本オリンピック委員会(JOC)及び日本オリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。	我が国のアスリートがひたむきに努力し、試合で活躍する姿は、国民の誇りや感動につながり、国に活力をもたらすものであることから、関係機関と連携し、中央競技団体(NF)が行う競技力向上を支援する。そうした取組を通じ、オリンピック・パラリンピック競技大会等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現を図る。
施策	①中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立 ②次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築 ③スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実 ④トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実	①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立 ②アスリート育成パスウェイの構築 ③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実 ④地域における競技力向上を支える体制の構築
項目	<b>4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上</b>	<b>4 スポーツの国際交流・協力</b>
政策目標	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ(スポーツ・インテグリティ)の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。	スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置づけを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。
施策	①コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進 ②ドーピング防止活動の推進	①国際スポーツ界への意思決定への参画 ②スポーツ産業の国際展開 ③スポーツを通じた国際交流・協力の推進 ④国際競技大会の招致・開催に対する支援 ⑤オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開

	第2期スポーツ基本計画	第3期スポーツ基本計画
期間	H 2 9 ～ R 3	R 4 ～ R 8
項目		<b>5 スポーツによる健康増進</b>
政策 目標		地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。また、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。
施策		①健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進 ②医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進
項目		<b>6 スポーツの成長産業化</b>
政策 目標		スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円を2025年度までに15兆円に拡大することを目指す。
項目		<b>7 スポーツによる地方創生、まちづくり</b>
政策 目標		全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現する。
施策		①スポーツによる地方創生・まちづくり ②周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進
項目		<b>8 スポーツを通じた共生社会の実現</b>
政策 目標		誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。
施策		①障害者スポーツの推進 ②スポーツを通じた女性の活躍促進
項目		<b>9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化</b>
政策 目標		スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資する。
項目		<b>10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」</b>
政策 目標		国民がスポーツに親しむうえで不可欠となる「ハード(場づくり)」「ソフト(環境の構築)」「人材」といった基盤を確保・強化するため、場づくり環境の構築、スポーツに関わる人材の育成等を進める。
施策		①地域において、住民の誰もが気軽に楽しめる「場づくり」の実現 ②地域のスポーツ環境の構築 ③スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保
項目		<b>11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保</b>
政策 目標		スポーツを実施する者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツに親しむ機会を奪われないうよう、スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保する。
施策		①スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶 ②アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止 ③スポーツ事故・スポーツ障害の防止
項目		<b>12 スポーツ・インテグリティの確保</b>
政策 目標		我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。
施策		①スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底 ②紛争解決制度の整備

## 1. スポーツ関連の位置づけ

島根が目指す将来像 人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

## ㊦ 第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略

基本目標

- I 活力ある産業をつくる  
 II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
 III 地域を守り、のびやす 政策 施策  
 IV 島根を創る人をふやす — 島根を愛する人づくり — 地域で活躍する人づくり

㊦ 第2編 生活を支えるサービスの充実

基本目標

政策

施策

- V 健やかな暮らしを支える — 地域共生社会の実現 — 障がい者の自立支援  
 VI 心豊かな社会をつくる — スポーツ・芸術文化の振興 — スポーツの振興

## ㊦ 第3編 安心安全な県土づくり

- VII 暮らしの基盤を支える  
 VIII 安全安心な暮らしを守る

## 2. 島根創生計画の概要（スポーツ関連）

## (1) 障がい者の自立支援

障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくる

## 【現状と課題】

- 障がいのある人一人ひとりの個性と能力が存分に発揮され、充実した生活が送れる環境を整備していくことが必要
- 県民一人ひとりが、障がいに対する正しい知識や理解を深め、障がいの有無にかかわらず共に支え合う社会を実現していくことが必要

## 【取組の方向】

## ○ 障がい者のスポーツ・文化芸術活動の促進

障がい者の地域生活の充実や社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図る

## (2) スポーツの振興

県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくる

## 【現状と課題】

- スポーツには「する」「みる」「ささえる」など様々な関わり方がある
- ライフステージに応じて多様な形でスポーツに参加することは、心身の健康の増進や、心豊かな暮らしの実現に繋がるものである
- 国際大会・全国大会等での本県選手の活躍は、県民に夢や感動を与え、郷土への誇りを育む
- スポーツを通じて豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりと、競技力向上の取組が必要

## 【取組の方向】

## ○ 誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす

## ○ 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

- 幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やす
- 学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適正に合ったスポーツへの主体的な取組を支援

## ○ 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

- 国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら、中学生・高校生の競技力向上を図り、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援
- 2030年に島根県開催を予定している国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備を進める

## ○ 地域ではぐくむ島根のスポーツ文化の推進

- 身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者を育成
- 島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会等と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実

## 3. 第2期島根創生計画での改訂（案）

島根かみあり国スポ・全スポに向け、選手・指導者の確保と育成、ボランティアスタッフ等大会を支える人づくりの取組を強化していくことから、基本目標「島根を創る人をふやす」に基づく政策「島根を愛する人づくり」中の施策の一つにおいて、「島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり」の一項目をたてることを検討中